



かしこい消費選択を身につけよう！

～私たちが安くて良い商品を買えるワケ～

私たちが安くて良い商品を買えることには独占禁止法が深く関わっていることを、これまでの違反事例などを交えながら説明するとともに、景品表示法についても、具体的な違反事例などを交えながら説明し、受講者（消費者）が「かしこい商品選択」をできるよう、消費活動の際の注意点等についてわかりやすくお話しします。

○日 時：令和元年7月24日（水） 14時～16時

○会 場：阿倍野市民学習センター 講堂

【住 所】〒545-0052 阿倍野区阿倍野筋3-10-1-300
あべのベルタ3階

【最寄駅】Osaka Metro：阿倍野駅（⑦号出口直結）・天王寺駅
JR：天王寺駅
近鉄：大阪阿部野橋駅

○講 師：公正取引委員会事務総局

近畿中国四国事務所 職員

○対 象：大阪市内在住・在勤・在学の方

○定 員：70名（申し込み多数の場合は抽選）

○参加費：無料

○持ち物：筆記用具

○その他：一時保育はありません

○お申し込み・お問い合わせは電話またはホームページから



【締切】令和元年7月17日（水）（締切後も定員に満たない場合は随時受け付けます）

主催：大阪市消費者センター

電話：06-6614-7522

ホームページ：<http://www.city.osaka.lg.jp/lnet>

※受付時間：10時～17時

（土曜日・日曜日・祝日も受付をしています）

**消費者トラブルに関する相談は、
消費生活相談の専用電話06-6614-0999まで**
（大阪市内にお住まいの方に限ります。）



消費生活相談窓口

大阪市外にお住まいの方は、

「消費者ホットライン」188へおかけください。